

# いばらきエコチャレンジ

事業所部門

## 2012 参加募集

受付期間  
平成24年5月1日(火)～  
7月31日(火)まで

節電が求められている中、  
県民みんなでエコチャレンジに  
取り組んでいきましょう！

●昨年は・・・

1,144事業所もの皆様に参加いただき、削減できた二酸化炭素排出量は約21,771tと推計されます。

### 申込特典

#### ①全ての事業所に

昨年度エコチャレンジ表彰事業所の節電取組をまとめた【節電取組事例集】をプレゼント！

#### ②申込先着1500事業所に

「エコチャレンジオリジナル 節電ポスター」をプレゼント！受付等にご掲示ください。

☆エコチャレンジの詳細はホームページをご覧ください

茨城県地球温暖化防止活動推進センターホームページ

<http://business2.plala.or.jp/ibakobo/senta/sub001.html>

茨城県環境政策課ホームページ「環境いばらき」

<http://www.pref.ibaraki.jp/kankyo/index.html>

## エコチャレンジの概要

### ◆節電にチャレンジ！

申込み時から8月末まで、「電気使用量の削減」、「最大需要電力の低減」に取り組みましょう。

節電にあたり、事務局から送付する以下の資料を参考にさせていただきます

#### 節電アクション一覧表

37の節電アクションをまとめています。

#### 節電取組事例集

昨年度エコチャレンジ表彰事業所の節電取組をまとめています。

### ◆皆様からの結果報告に基づき、審査を行います。

- 「電気使用量の削減率」又は「最大需要電力の低減率」、及び、「節電アクション一覧表」の取組結果を報告いただきます。
- 結果報告の期間は、「7月分」または「8月分」の「電気使用量のお知らせ」等に記載されたいずれかの1ヶ月間となります。  
(「7月分」か「8月分」かは、任意選択)

※事務局から結果報告依頼が送付されますので、インターネット又はFAXを通じて報告をお願いします。

### ◆結果発表！！

優秀な取組をされた事業所は、茨城県から「表彰」いたします。



エコチャレンジ  
(夏の節電)の  
取組を契機に・・・

## エコ活動のステップアップを目指しましょう！

- 「茨城エコ事業所」登録や、「省エネ対策実施計画書」提出などにチャレンジしましょう。
- 詳細は裏面をご覧ください。

### ～申込み方法～

受付期間：5月1日(火)から7月31日(火)

#### ●申込み方法

##### ①インターネット申込み

茨城県地球温暖化防止活動推進センター

<http://business2.plala.or.jp/ibakobo/senta/sub001.html>

##### ②FAXで事務局へ(裏面)

インターネット利用  
優先でお願いします。

事務局

茨城県地球温暖化防止活動推進センター(クールアースいばらき)

〒310-0836 水戸市元吉田町1736-20 TEL:029(248)7431 FAX:029(240)1270

E-mail:ibaonse@bz01.plala.or.jp (茨城県環境政策課 地球温暖化対策室 TEL:029(301)2939)

- インターネットでの申込み……………茨城県地球温暖化防止活動推進センターホームページ  
(<http://business2.plala.or.jp/ibakobo/senta/sub001.html>)
- FAXでの申込み……………茨城県地球温暖化防止活動推進センター行き  
(この申込票により) FAX:029-240-1270

## いばらきエコチャレンジ2012(事業所部門) 参加申込票

(ふりがな)			〒	
事業所(学校)名			住所	
電話			●パソコン用のメールアドレスを記入して下さい	
FAX				
所属部署			(ふりがな)	
			連絡担当者氏名	
契約電力	500kW未満	500kW以上	事業分類	業務部門 産業部門
節電アクション一覧表	郵送	電子データ (PDF: 約550KB)	節電取組事例集	郵送 電子データ (PDF: 約1,100KB)
昨年度の参加状況	<input type="checkbox"/> ←昨年度のエコチャレンジ2011(事業所部門)にも参加された場合、□にレ点を入れてください。			

※「節電取組事例集」と「節電アクション一覧表」は、郵送(印刷物)か電子データのどちらかを選択してください。

## エコチャレンジ(夏の節電)を契機に…

エコ活動の  
ステップアップを  
目指しましょう

### ー茨城エコ事業所登録制度ー

- 茨城県では、地球環境に配慮した取組を積極的に実践している事業所を「茨城エコ事業所」として登録し、環境負荷削減の取り組みを促進しています。
- 他県でも同様の制度がある中で、登録数の多さは全国トップレベルです!(平成24年3月末登録数 1,756事業所)



### ●登録証等の交付!

- ・登録事業所には、登録証及び登録ステッカーを交付します。
- ・シンボルマークは名刺、広告チラシ等に活用いただけます。

### ●県ホームページで広報!

- ・県ホームページ「環境いばらき」を通じて積極的に広報します。

### ●「省エネ対策実施計画書」提出で、県の制度を利用して無利子で融資!

- ・茨城エコ事業所であって任意の「省エネ対策実施計画書」を提出した事業所は、県の環境保全施設資金融資制度を利用して、省エネルギー・新エネルギー施設等の設置及び改善を行う場合、実質無利子で融資が受けられます。

### ●県の「入札参加資格審査」において加点項目となっています!

- 茨城エコ事業所登録事業所は、
- ・建設工事請負業者入札参加資格審査(格付け)基準で5点加点
  - ・物品調達等競争入札参加者資格審査数値で1点加点

※入札参加資格申請の手続きについては、土木部監理課(建設工事)や会計管理課(物品調達等)にご確認ください。

## 「省エネ対策実施計画書」制度

- 事業所が使用している電気・燃料等のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量を把握し、その削減目標を立て、削減するための計画を作成していただき、任意で県に提出する制度です。

～排出量を削減する道筋が明確になり、効果的な対策が図れます。～

### <支援制度>

- ①省エネルギー実践活動に係る取組事例等の情報提供があります。
- ②省エネルギー診断など専門家によるアドバイスが無料で受けられます。  
(茨城エコ事業所登録事業所の皆さんは、優先的に受けられます。)

「茨城エコ事業所登録制度」及び「省エネ対策実施計画書制度」については、茨城県環境政策課(TEL:029-301-2939,2940)へお問い合わせ下さい。